

平成30年度

事業報告書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター

## 平成30年度 事業報告書

平成29年4月3日に道路運送法に基づく適正化事業実施機関として設立した当センターは、発足より2年が経過し、初年度の着実な滑り出しを引き継いだ平成30年度は、事業計画を順調に達成し、推進体制も固めることができた。

この間、平成30年6月には、公益財団法人として認定を受け、より厳格に事業を進めていく体制が整った。概要は以下のとおりである。

① 当センターの柱の業務である巡回指導業務については、指導員の体制整備を進めつつ効率的な業務遂行を行うことにより、計画を上回る実績を残すことができた。同時に、巡回指導対象事業者の一部を委託契約している各地方バス協会も、積極的な取組みを行って、既に一巡を完了した協会もある等、計画を上回る結果を収めることができた。

さらに、巡回指導に加え、事業者向けに「運輸安全マネジメントセミナー」、運転者向けには「事故防止講習会」を実施し、安全意識徹底への取り組みを推進した。

② 負担金については、初年度を上回る単価水準であったものの、納入促進の周知と複数回の督促等のきめ細やかな対応により、ほぼ前年度と同様に良好な納付状況を収めることができた。

③ 事業者への啓発活動、広報活動については、今回啓発メッセージ入りの紙コップを企画製作して巡回指導時に配布し、貸切バス利用者の意識啓発を試みた。

④ 組織の整備については、指導員のタイムリーな採用によって、令和2年度からの毎年度1回の巡回指導體制に目途をつけるとともに、センターの運営管理体制についても理事長の不在時において業務を円滑に推進していくため、職員兼任の理事を置くこととした。

⑤ 上記の事業を推進するに当たり、評議員会を3回、理事会を4回、適正化事業諮問委員会を3回開催し、迅速な意思決定を行うことができた。

⑥ 収支決算については、採用時期の見直しによる人件費コスト増を抑えつつ、効率的な巡回指導実施によって件数を増やす一方、負担金徴収努力によって収支も予算を上回る結果となった。

以上、平成30年度の事業は上記のとおり概ね順調に推移したが、今後強化すべき課題として、個別事業者への安全意識の浸透策、啓発活動、広報活動の更なる強化及び毎年度1回の巡回指導のための効率化策を次年度に検討していくこととした。

各業務項目については、以下のとおりである

### 1 巡回指導業務

#### (1) 巡回指導

巡回指導業務を円滑に遂行するために本年度は適正化事業指導員を1名増員した。

巡回指導の体制整備については、関東運輸局より適正化事業指導員の確保に努め巡回指導の体制整備について可能な限り早期に実施するようとの要請もあったことから、予定より1年早めの増員に努めることとし年度内に採用準備を進め、平成31年4月から6名の増員が決定し概ね整った。

適正化事業の実施にあたっては、関東運輸局及び地方バス協会等との連携を図り実施した。本年度の巡回指導実施実績及び指導項目は次表のとおり。

巡回指導結果については、センター及び地方バス協会において917の事業所に巡回指導を行い、行政へ速報する重大違反案件はなく、708事業所に改善要請を行ったが、改善報告を行わない事業者が1社、改善報告に未改善事項が確認された事業者が2社あり、関東運輸局に報告した。

巡回指導実施数（関東運輸局管内）

平成30年度	実施営業所数 (カ所)	内 訳	
		センター分 (カ所)	地方バス協会委託分 (カ所)
4月	56	24	32
5月	69	32	37
6月	77	33	44
7月	75	32	43
8月	74	32	42
9月	84	35	49
10月	75	30	45
11月	80	28	52
12月	80	31	49
1月	81	29	52
2月	80	28	52
3月	86	30	56
計	917	364	553

指導項目

区 分	件 数
事業計画等	96
帳票類の整備・報告等	413
運行管理等	1481
運送引受書及び営業区域・運賃	580

車両管理等	172
労働基準法等	150
任意保険加入	7
苦情処理	16
運輸安全マネジメント等	285
その他	89

(2) 適正化事業指導員の資質の維持、向上

指導員を監査官研修に参加させた。また首席指導員による内部研修を実施し、資質の向上を図った。

国土交通省主催 監査官研修（聴講） (5/22～24)  
(10/30～11/1)

(3) 関東運輸局、センター、地方バス協会等との定例会議

関東運輸局、センター及びセンターが実施する巡回指導業務の一部を委託した地方バス協会並びに独立行政法人自動車事故対策機構とで、巡回指導業務の進捗状況、問題等を把握するため定例会議を行った。

(巡回指導の一部業務委託先)

- ・一般社団法人東京バス協会、一般社団法人神奈川県バス協会、一般社団法人千葉県バス協会、一般社団法人埼玉県バス協会、一般社団法人茨城県バス協会、一般社団法人群馬県バス協会、一般社団法人栃木県バス協会、一般社団法人山梨県バス協会
- ・独立行政法人自動車事故対策機構

関東運輸局、センター及び地方バス協会等との定例会議実施状況

開催日 平成30年10月2日（火）

- 議 題
- ・巡回指導結果について（適正化センター分）
  - ・巡回指導の頻度について
  - ・各地方バス協会からの報告について
  - ・各地方バス協会からの質問事項に対する回答

開催日 平成31年2月4日（月）

- 議 題
- ・巡回指導結果について
  - ・全国貸切バス適正化機関連絡会議について
  - ・全営業所に対する毎年度1回の巡回指導の実施時期等について
  - ・地方バス協会からの報告

## 2 負担金取扱業務

負担金については対象全事業者の98.0%が納付した。未納事業者7者については道路運送法に基づき関東運輸局長へ報告した。

## 3 苦情処理

旅客から寄せられる苦情等の受付業務は、電話及びインターネットで対応し、受付けた苦情（1件）については、事実関係を調査したうえで適正な処理を行った。

## 4 啓発活動及び広報活動

貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動については、啓発メッセージを印字した紙コップをセンターが企画製作して巡回指導先の貸切バス事業者に配布し車内で旅客に配布することを始めた。

平成30年度については、一部の事業者に先行して配布したが、今後、事業者の反応、意見等を参考に他の媒体を含めて啓発活動及び広報活動方策を検討していく。

## 5 総務業務

総務業務については、関係法令及び定款に基づいて評議員会及び理事会を開催し審議結果に基づき、業務を推進した。

その他法定諮問委員会である適正化事業諮問委員会を適宜開催し、審議結果に基づき事業を実施するとともに、業務の合理化・効率化に取り組み、適切な予算執行に努めた。

また、平成29年10月18日に申請した公益法人申請については、30年6月1日に公益財団法人として認定を受け、公益財団法人としての認識のもとの確に業務を遂行した。

### ○会議

平成30年度は次のとおり会議を開催した。

#### (1) 評議員会、理事会の開催

< 1 > 評議員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(3回)

【第一回定時】平成30年6月21日(木)

- |      |   |
|------|---|
| 議 題  | ・「平成29年度事業報告」の報告について<br>・「平成29年度収支決算」の承認について<br>・「定款」の一部変更について<br>・「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の一部変更について |
| 報告事項 | ・平成30年度負担金の納付状況について   |

【第二回臨時】平成30年8月8日（水）

- 議 題 ・役員（理事）の選任について（職員兼任理事）  
報告事項 ・平成30年度第3回理事会の審議内容について  
・平成30年度負担金の納付状況について

【第三回臨時】平成31年3月6日（水）

- 決議事項 ・平成31年度事業計画、収支予算及び資金計画等について  
報告事項 ・平成30年度第4回理事会の審議内容について  
・諸規程の一部改正及び規程の制定について  
・巡回指導の状況について  
・平成30年度負担金の納付状況について

< 2 > 理事会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（4回）

【第一回】平成30年5月7日（月）

- 議 題 ・巡回指導に関する体制整備の早期実施について  
報告事項 ・公益法人認定関係について

【第二回】平成30年5月30日（水）

- 決議事項 ・平成29年度事業報告及び収支決算について  
・「定款」の一部変更について  
・「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の一部変更について  
・定時評議員会の招集について  
報告事項 ・平成30年度負担金の納付状況について

【第三回】平成30年7月27日（金）

- 議 題 ・役員（理事）の増員について  
・臨時評議員会の招集について  
報告事項 ・理事長の職務執行状況について  
・平成30年度負担金の納付状況について

【第四回】平成31年2月21日（木）

- 議 題 ・平成31年度事業計画、収支予算及び資金計画について  
・平成31年度負担金の額及び徴収方法について  
・独立行政法人自動車事故対策機構及び地方バス協会に巡回指導業務の一部を委託する契約について  
・諸規程の一部改正及び規程の制定について  
・臨時評議員会の招集について  
報告事項 ・理事長の職務執行状況について  
・巡回指導の状況について  
・平成30年度の負担金の納付状況について

## (2) 委員会の開催

適正化事業諮問委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(3回)

【第一回】 平成30年5月7日(月)

議 題 ・巡回指導に関する体制整備の早期実施について  
報告事項 ・公益法人認定関係について

【第二回】 平成30年6月11日(月)

議 題 ・平成29年度事業報告及び収支決算について  
報告事項 ・「定款」の一部変更について  
・「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の一部変更について  
・平成30年度負担金の納付状況について

【第三回】 平成31年2月22日(金)

議 題 ・平成31年度事業計画、収支予算及び資金計画について  
・平成31年度負担金の額及び徴収方法について  
報告事項 ・諸規程の一部改正及び規程の制定について  
・巡回指導の状況について  
・負担金の納付状況について

## 6 寄附金による活動

### (1) 事業者向けセミナーの開催

事業者向けに、国土交通省認定「運輸安全マネジメントセミナー」を講師、会場等を損保会社に依頼し実施した。

平成30年度は、栃木県1会場、茨城県2会場、群馬県1会場、山梨県1会場の計5会場で実施し、全受講者は139名であった。

### (2) 運転者向け安全運転講習会の開催

運転者向けに、安全運転講習会を講師、会場等を損保会社に依頼し実施した。

平成30年度は、栃木県1会場、茨城県3会場、群馬県1会場、山梨県1会場の計6会場で実施し、全受講者は108名であった。

### (3) 職員への研修

安全運転中央研修センターで実施している「旅客自動車運転者課程」に指導員(2名)を参加させた。車両特性の限界と重要性、輸送業務の安全性向上を図るため必要な知識・技能等を研修受講、体験し、資質の向上に努めた。

## 7 その他

### (1) 全国貸切バス適正化機関連絡会議

平成31年1月24日(木)、25日(金)経済産業省別館会議室において、国土交通省が主催の全国貸切バス適正化機関連絡会議が開催され、首席指導員、首席事務員の2名が出席し、全国の適正化機関と情報交換等を行った。

平成30年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」  
第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在  
しないので作成しない。

令和元年5月

公益財団法人 関東貸切バス適正化センター